

静岡県薬第 540 号
平成 30 年 10 月 12 日

各地域薬剤師会会長 様

公益社団法人静岡県薬剤師会
会長 石川 幸伸

平成 30 年度第 3 回健康サポート薬局のための技能習得型研修の開催について
(受講者募集のご案内)

ご承知のとおり、平成 28 年 4 月 1 日施行の「健康サポート薬局」制度においては、厚生労働大臣が定める基準（厚生労働省告示）に適合する薬局が、都道府県知事等に届出することによって、「健康サポート薬局」である旨の表示ができますが、届出に当たっては、当該薬局に常駐する薬剤師の資質に係る所定の研修の修了証の提出が必要であります。

当該研修につきましては、実施機関として、日本薬剤師会と日本薬剤師研修センターが合同で確認機関（日本薬学会）に届出を行っており、当会はその協力機関として、日本薬剤師会制定の実施要領・開催要領に基づく所定の「技能習得型研修 A・B」を実施しているところであります。

つきましては、本年度 3 回目の「技能習得型研修 A・B」を別紙「受講者募集のご案内」のとおり開催いたしますので、貴会所属の会員薬局へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本研修は受講定員との兼ね合い等から、原則、すでに「健康サポート薬局」である旨を表示し得る業務体制を有する薬局に従事しており、健康サポート薬局の意義や基準・通知を理解し、健康サポート薬局として地域住民の健康の保持増進に貢献する意欲のある薬剤師を対象とするものであります。各地域薬剤師会におかれましては特段のご配慮を賜わりたく、併せてお願いいたします。

記

- 1 名称 技能習得型研修の名称
研修会 A：健康サポートのための多職種連携研修会
研修会 B：健康サポートのための薬剤師の対応研修会
- 2 主催 公益社団法人静岡県薬剤師会
- 3 共催 公益社団法人日本薬剤師会
- 4 日時 研修会 A：平成 31 年 1 月 6 日（日）13:30～17:45
研修会 B：平成 31 年 1 月 20 日（日）13:30～18:15
- 5 会場 サンフロント 9 階ホール
沼津市魚町 1 TEL 055-962-6520

担当：静岡県薬剤師会事務局；木村
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028
E-mail：takakok@shizuyaku.or.jp

平成 30 年度第 3 回健康サポート薬局のための技能習得型研修 受講者募集のご案内

平成 28 年 4 月 1 日施行の「健康サポート薬局」制度は、薬局の業務体制や設備について一定の基準（厚生労働省告示）に適合する薬局が、都道府県知事等に届出（平成 28 年 10 月 1 日以降）することにより、「健康サポート薬局」である旨の表示ができる制度です。

「健康サポート薬局」である旨を表示するには、厚生労働大臣が定める基準において規定されている「常駐する薬剤師の資質に係る所定の研修」（※1）を修了し、薬局において薬剤師として 5 年以上の実務経験がある者が常駐する必要があるため、届出にあたっては所定の研修の修了証の提出が必要です。

日本薬剤師会と日本薬剤師研修センターは当該研修の実施機関として、厚生労働省が指定する確認機関（日本薬学会）に合同で届出を行っており、都道府県薬剤師会の協力を得て、①技能習得型研修（研修会 A）：健康サポートのための多職種連携研修、②技能習得型研修（研修会 B）：健康サポートのための薬剤師の対応研修、③知識習得型研修（e-ラーニング）を実施しています。

この研修会は、これから健康サポート薬局である旨を表示しようとする薬局、及び既に表示している薬局に従事する薬剤師の方を対象とするものです。受講定員との兼ね合い等から、原則、すでに「健康サポート薬局」である旨を表示し得る業務体制を有する薬局に従事しており、健康サポート薬局の意義や基準・通知を理解し、健康サポート薬局として地域住民の健康の保持増進に貢献する意欲のある薬剤師を対象とするものです。

■研修会の名称

研修会 A：健康サポートのための多職種連携研修会

研修会 B：健康サポートのための薬剤師の対応研修会

■主 催 公益社団法人静岡県薬剤師会

■共 催 公益社団法人日本薬剤師会

■日 時 研修会 A：平成 31 年 1 月 6 日（日）13:30～17:45

研修会 B：平成 31 年 1 月 20 日（日）13:30～18:15

■会 場 サンフロント 9 階 ホール

沼津市魚町 1 TEL 055-962-6520

※会場には駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

■研修会の内容 別紙次第のとおり

■定 員 100 名

■受講料 無料

■対象者 既に健康サポート薬局である旨を表示し得る業務体制を有する、あるいは既に表示している薬局に従事しており、健康サポート薬局の意義を理解し、健康サポート薬局として地域住民の健康の保持増進に貢献する意欲のある薬剤師で、かつ、薬局での 5 年の実務経験を有する薬剤師を対象とします。

（注）実務経験は、週当たりの勤務時間が 20 時間以上であった期間を通算するものとします。

■受講証明書の発行（※2）

研修会を受講しレポートを提出された方には、内容を審査した後「受講証明書」を発行します。

■ 申込方法

別紙「受講申込書」により、**11月27日(火)**までに静岡県薬剤師会までお申込みください。ただし、定数に達し次第締め切りとさせていただきます。また、「技能習得型研修」は研修会A・Bの受講が必須です。

※1 常駐する薬剤師の資質に係る所定の研修

厚生労働大臣が定める基準（平成28年厚生労働省告示第29号）第三号に規定の健康サポート薬局に係る研修の全体像です。

区分	研修項目	規定時間数	研修の実施方法
技能習得型研修 (集合研修)	健康サポート薬局の基本理念	1	【健康サポート薬局のための多職種連携研修】(研修会A)
	地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応	3	
	薬局利用者の状態把握と対応	4	【健康サポートのための薬剤師の対応研修】(研修会B)
知識習得型研修	地域住民の健康維持・増進	2	日本薬剤師会が e-ラーニングにより実施
	要指導医薬品等概説	8	
	10 健康食品、食品	2	
	禁煙支援	2	
	認知症対策	1	
	感染対策	2	
	衛生用品、介護用品等	1	
	薬物乱用防止	1	
	公衆衛生	1	
	地域包括ケアシステムにおける先進的な取組事例	1	
コミュニケーション力の向上	1		
合計 30 時間			

※2 受講証明書、研修修了証の発行

- 静岡県薬剤師会主催の「技能習得型研修」を受講された方には、静岡県薬剤師会から「受講証明書」を発行します。
- 日本薬剤師会実施の「知識習得型研修」(eラーニングによる研修)は、22時間分の教材の受講を完了した方に、「受講証明書」が発行されます。(eラーニング研修にも別途受講料が設定されます。)
- 上記の「技能習得型研修」及び「知識習得型研修」の受講証明書を取得され、かつ薬局での実務経験が5年以上ある方には、研修実施機関である日本薬剤師会・日本薬剤師研修センターから「研修修了証」が発行されます。「健康サポート薬局」の届出を行う際には、この「研修修了証」が必要となります。ただし、「研修修了証」の発行には、申請手続きと申請料が必要です。
- 技能習得型・知識習得型あわせて30時間の研修が必要とされておりますが、同一の研修実施団体のものを受講しなければ、研修修了証は発行されません。

お問い合わせ

公益社団法人静岡県薬剤師会事務局 担当：木村
電話：054-203-2023 ファックス：054-203-2028

平成 30 年度第 3 回健康サポート薬局のための技能習得型研修受講申込書

平成 年 月 日

静岡県薬剤師会 御中 (FAX : 054-203-2028)

【健康サポート薬局の届出を予定する薬局または表示している薬局】

薬局開設者の住所及び氏名 (法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職氏名)	住 所	〒		
	氏 名	Ⓜ		
届 出 (予 定) 薬 局	薬局名称			
	薬局所在地	〒		
	TEL		FAX	

【受講申込者】

会員区分	会員 (薬剤師会) ・ 非会員	薬剤師名簿登録番号		
ふりがな			性別	男 ・ 女
氏 名	Ⓜ			
生年月日	西暦	年	月	日
年齢	満	才		
実務経験	受講には薬局での 5 年以上の実務経験が必要です 実務経験は、週当たりの勤務時間が 20 時間以上であった期間を通算してください (実務年数 年 月)			

【受講申込研修会名】 受講を希望する研修会について、申込み欄に○印を付けてください。

研修会名	申込み欄	確認事項
研修会 A		研修修了証を取得されていて、他県より移動の場合は発行県名を記載、研修修了証の写しを添付してください。 () 県にて受講
研修会 B		研修会 B は、研修会 A の内容を理解した上での受講が推奨されています。 研修会 B のみ申込みされる場合には、その旨確認させていただく場合がございます。

- (注) 1. 11 月 27 日 (火) までに直接静岡県薬剤師会あて F A X にてお申込みください。
 2. 受講の際は必ず番号の記載された本票を持参してください。
 3. 本人確認を行いますので、身分証明書 (顔写真の付いた会員証、免許証など) を持参してください。

※ 以下記入不要 【通信欄】 … 県薬剤師会 → 受講申込者

- 1 受講の申込みを受け付けました。
- 2 申込み定数超過のため、受け付けできませんでした。

番号	
----	--

～ 健康サポート薬局研修 ～
健康サポートのための多職種連携研修会【研修会A】
次第

日時：平成31年1月6日（日）13時30分～17時45分

場所：サンフロント 9階 ホール

司会：静岡県薬剤師会常務理事 山田 慎二

主催 公益社団法人 静岡県薬剤師会

共催 公益社団法人 日本薬剤師会

開会挨拶（13:30～13:40）

静岡県薬剤師会 会長 石川 幸伸

1. 健康サポート薬局の基本理念【40分】

（1）健康サポート薬局の基本理念（13:40～14:00【20分】）

日本薬剤師会 会長 山本 信夫（DVD講義）

（2）健康サポート薬局の理念

～地域包括ケアシステムに対応した薬局・薬剤師（14:00～14:20【20分】）

「私たちが目指す健康サポート薬局の姿」

静岡県薬剤師会 常務理事 鈴木 孝一郎

2. 当該地域の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源と役割の現状【80分】

（1）「静岡県における健康課題と健康増進施策 健康サポート薬局への期待」

（14:20～14:50【30分】）

静岡県健康福祉部医療健康局健康増進課 課長 小嶋 由美

（2）他職種等の取り組みについて～健康サポート薬局との連携を探る～

1）「地域包括ケアシステムにおける多職種連携 栄養士会の取り組み」

（14:50～15:10【20分】）

公益社団法人静岡県栄養士会 会長 坪井 厚

2）「レセプト解析によるジェネリック医薬品推進に向けた取り組み」

（15:10～15:30【20分】）

全国健康保険協会静岡支部企画総務グループ長補佐 名波 直治

（3）静岡県の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源について（15:30～15:40【10分】）

静岡県薬剤師会 常務理事 山口 宜子

3. 演習（15:40～17:35【115分】）

健康サポート薬局の基本理念及び、地域包括ケアシステムの中で健康サポート薬局としての役割を發揮するための各職種・機関との連携による対応等に関する演習

演習進行役：静岡県薬剤師会 常務理事 服部 隆志

（1）アイスブレイク【15分】 健康サポート薬局とは

（2）ケーススタディ【80分】

地域包括ケアシステムの中で健康サポート薬局としての役割を發揮するための各職種・機関との連携による対応等に関する演習

（3）演習のまとめ【20分】

4. まとめ（17:35～17:40【5分】）

静岡県薬剤師会 常務理事 服部 隆志

閉会挨拶（17:40～17:45【5分】）

静岡県薬剤師会 副会長 岡田 国一

～ 健康サポート薬局研修 ～
健康サポートのための薬剤師の対応研修会【研修会B】
次第

日時：平成31年1月20日（日）13時30分～18時15分

場所：サンフロント 9階 ホール

司会：静岡県薬剤師会理事 小鷹 和美

主催 公益社団法人 静岡県薬剤師会

共催 公益社団法人 日本薬剤師会

開会挨拶（13:30～13:35）

静岡県薬剤師会 会長 石川 幸伸

1. 薬局・薬剤師を巡る現状と健康サポート薬局（13:35～13:55【20分】）

静岡県薬剤師会 常務理事 鈴木 孝一郎

2. 薬局利用者の状態把握と対応（演習）（13:55～17:55【240分】）

題材：腹痛

講義、グループワーク、ロールプレイ等を通じ、薬局利用者の相談内容から適切に情報を収集し、状態、状況を把握し、それに合わせた適切な対応を行う力を身につけます。

講師：昭和大学医学部薬理学講座 医科薬理学部門

教授 木内 祐二先生（DVD講義）

演習進行役：静岡県薬剤師会 常務理事 安達 士郎

3. まとめ（17:55～18:00【5分】）

静岡県薬剤師会 常務理事 服部 隆志

4. レポート作成（18:00～18:10【10分】）

閉会挨拶（18:10～18:15）

静岡県薬剤師会 副会長 岡田 国一

静岡新聞社東部総局 サンフロント

所在地 : 静岡県沼津市魚町1

電話番号 : 055-962-0381

アクセス : JR東海道線 沼津駅より徒歩10分 (778m)

